



2026年2月16日

各 位

会社名 あい ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長 佐々木 秀吉
(コード: 3076 東証プライム市場)
問合せ先 経営管理部 広報室長 寺田 政明
(TEL 03-3249-6335)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針の変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針変更の理由

当社は、自己資本の充実と株主の皆様への利益配分を、共に経営の最重要課題と位置付け、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当を実現していくことを基本方針としてまいりました。このたび、株主様への利益還元の姿勢をより明確にするため、下記のとおり、従来の配当性向の基準に加えて、DOE 基準を設定することといたしました。

2. 配当方針の内容

(変更前)

当社は、配当につきましては、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。配当性向 50%以上を基準とし、財政状態、利益水準などを総合的に勘案したうえで利益配当を行うことを方針といたします。内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の利益を確保するため、積極的な事業展開の推進、企業体質の一層の強化を図るための投資に充当いたしたく存じます。

(変更後)

当社は、配当政策を重要な経営課題の一つとして認識しております。株主・投資家の皆様との対話、当社グループの業績・財政状況、今後の経営環境等を勘案したうえで、新たな還元目標を DOE (株主資本に対する年間配当金額の割合) 6 %と配当性向 50%のいずれか大きい金額を基準とする利益配当を行なうことを方針といたします。内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の利益を確保するため、積極的な事業展開の推進、企業体質の一層の強化を図るための投資に充当いたしたく存じます。

3. 変更時期

2026年6月期の期末配当から適用いたします。

以 上